

総合体育館へ入館する方へ

- 1) 館内での水分補給は所定の場所をお願いします。
- 2) 館内では食事をしないでください。
- 3) 館内へは次の方のみ入館可能です。
 - (ア) 館内で実施される授業の授業担当者（教員）およびその受講者
 - (イ) 使用を許可された課外活動団体の教職員・指導者・学生
 - (ウ) 総合体育館内で業務を行う教職員および本学より業務を委託された業者等
 - (エ) (ア)～(ウ)以外の方の入館は
 - (ア)の授業担当者（教員）、(イ)または課外活動に所属する担当者（学生）より、スポーツ振興・統括課への事前届出が必要です。届出がない場合は、入館をお断りします。
 - (オ)トレーニングセンターの入室・利用は別途講習会の受講が必要です。
- 4) 館内へは下足では入館しないでください。エントランスで下足を袋に収納した上で入館してください。

以 上
スポーツ振興・統括課
2023年6月12日